

# 倒木による被害を減らすため 立木は適切に管理しましょう

近年、台風等による強風や大雨により、倒木による被害が全国的に発生しています。

大雨や強風の被害を受けると、丈夫に見える立木であっても倒れる可能性があります。日頃から適切な管理がされず、不具合が生じている立木であれば倒木の危険性はさらに高くなります。

所有している立木を必要な処置を講じないまま放置し、倒木等が起こって被害を与えると、損害賠償責任が生じる可能性があります。

倒木による被害を減らすため、立木の適切な管理をお願いします。また、万が一倒木した場合には、所有者の責任において倒木を撤去してください。



## 管理上の注意点

立木を確認して☑してみましょう！

### 幹

- 幹が不自然に曲がっていないか
- 幹に空洞ができるないか
- 幹にキズや割れがないか
- 幹に腐食やキノコが発生していないか

### 枝葉

- 葉の量が少なくなっていないか
- 葉が変色していないか
- 枝が偏った方向に生えていないか
- 枝が枯れていないか

### 根

- 根が地面から露出していないか
- 根が腐食していないか
- 根が膨らんだり変形していないか

不具合を発見したら、その除去や修繕、補強を行いましょう！

## 加東市立木から市民等の生命及び住宅等の財産を守る条例

この条例は、立木の所有者に責任をもって適切な管理をするように促すことで、危険木による住宅等への被害を未然に防ぐことにより、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に資することを目的として令和4年6月に制定しました。

「危険木(倒木や枝折れ等により住宅等に被害を与えるおそれがある立木)」となりそうな木を発見した方は、農地整備課に情報をご提供ください。

市の職員が目視確認・立入調査を行い、「危険木」と認定した場合、市は危険木の所有者に必要な処置を講じるよう文書で助言、指導を行います。

問産業振興部農地整備課(庁舎3階) ☎43-0519



税理士法人 佐藤会計事務所

☎ 0794-63-3548

小野市王子町800-1 (商工会館 1階)



初回相談無料！

起業したいけど何をすれば…

そのお悩みお任せください！

事業計画

資金調達

設立サポート

相続の手続き…どうしよう

生前贈与

相続相談



広告



# かとうのもち麦 魅力発見

## 発酵性食物繊維のはなし

食物繊維には、腸で腸内細菌のエサとなり発酵するタイプのものがあり、その中でも特に発酵度が高いものを「発酵性食物繊維」と呼びます。もち麦にも含まれているほぼ全ての水溶性食物繊維と、不溶性食物繊維の一部が発酵性食物繊維に該当します。

発酵性食物繊維が大腸で腸内細菌のエサとなり発酵すると「短鎖脂肪酸」が生まれます。

短鎖脂肪酸は大腸から体内に吸収されて、血の流れに乗って全身へと運ばれ、さまざまな良いはたらきをしてくれます。

＼発酵性食物繊維たっぷり！／



もち麦

食べると

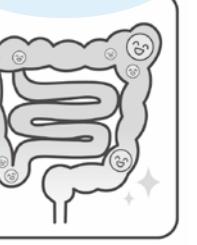
短鎖脂肪酸が生まれるまで

腸内細菌が発酵性食物繊維を食べる

↓  
腸内細菌が食べた発酵性食物繊維が、短鎖脂肪酸を産生する。

↓  
短鎖脂肪酸が全身へ運ばれる。

腸内で発酵性食物繊維から短鎖脂肪酸が！



ワンポイント！

腸を整えて、心も元気に！

緊張したときや不安なとき、お腹が痛くなった経験はありませんか？

腸とストレスは密接に関係しています。ストレスの影響で、腸の動きが鈍くなり、便秘や下痢になります。逆に、腸内環境が整うと、ストレスケアにもつながるといわれています。



加東市で育てられているもち麦をはじめとする発酵性食物繊維を含む食品を上手に食事に取り入れ、腸をますます元気にしましょう。

問産業振興部農政課(庁舎3階) ☎43-0518



設計士と直接話しながらつくる家  
住みやすくて、「大人カッコイイ」家づくり。  
実例多数掲載中！ / www.yoriken.com

ヨリフジ建設 検索 QRコード

一級建築士事務所

ヨリフジ建設株式会社

〒673-1415 加東市下久米1044番地

☎ 0120-01-8511

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください  
○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件  
○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務 ○刑事事件  
その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,000円(税別)

\*法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所

弁護士 吉田圭孝

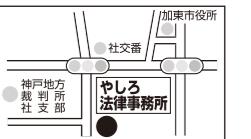
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F

TEL:0795-38-8583

FAX:0795-38-8584

http://yashiro-law.jp/

営業時間 9:30~17:30 休日/土日祝日



広告

税理士法人 佐藤会計事務所

☎ 0794-63-3548

小野市王子町800-1 (商工会館 1階)

初回相談無料！

起業したいけど何をすれば…

そのお悩みお任せください！

事業計画

資金調達

設立サポート

相続の手続き…どうしよう

生前贈与

相続相談

広告

15